

中野区教育委員会第19回協議会会議録

開催日時 平成20年6月6日(金) 開会10時01分 閉会10時59分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	高木 明郎
	同	委員長職務代理	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	委員	山田 正興
	同	教育長	菅野 泰一

事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	学校再編担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
	子ども家庭部長	田辺 裕子
	子ども家庭部経営担当課長	瀬田 敏幸
	子ども家庭部 地域子ども家庭支援センター担当課長	野村 建樹

書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	齋藤 皓一

傍聴者数 10人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 6/ 1 区立小学校運動会・区立中学校体育祭視察について
(谷戸小学校・江古田小学校・啓明小学校・丸山小学校・緑野中学校)
- ・ 6/ 3 西中野小学校しらさぎ学級移動教室前検診について

- ・ 6 / 5 谷戸小学校プール前検診について

○教育長報告事項

- ・ 5 / 30 東京都民体育大会女子テニス優勝報告について
- ・ 5 / 30 中野区体育協会評議員会懇親会について
- ・ 6 / 5 愛育会定期総会について
- ・ 中野区議会第二回定例会一般質問について

○事務局報告事項

- 1 区立学校における体力向上の取り組み説明会の実施について（指導室長）
（協議事項）
 - 1 （仮）次世代育成委員の活動と今後の地域協議について

午前10時01分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第19回協議会を開会いたします。

本日、協議事項に関連しまして、子ども家庭部から、子ども家庭部長・田辺裕子さん、子ども家庭部経営担当課長・瀬田敏幸さん、子ども家庭部地域子ども家庭支援センター担当課長・野村建樹さんの3名に出席を求めています。ご了承願います。

これから蒸し暑い季節を迎えますが、中野区では、地球温暖化防止の取り組みの一環として、冷房の温度を28度に設定しております。教育委員会においても暑さをしのぎやすい服装で会議に出席することにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委員長、委員報告です。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

まず、私から。

6月1日日曜日、区内の小・中学校の運動会、体育祭を見てまいりました。あいにく31日の土曜日が雨だったため、順延しまして、たくさんの学校がこの日に集中したので、土・日で8校ぐらい見ようと思っていたのですが、1日4校が限度なので、近いところを4校

ほど回ってきました。

まず最初に、丸山小学校の運動会。丸山小学校は、屋外運動場の面積が 6,008 平米、区内でも広い学校です。本部席テントが二つありまして、一つが丸々敬老席ということで 75 席ありました。これが 10 時過ぎにはいっぱいになりまして、地域の方、必ずしも自分のお孫さんがいる方ばかりではないと思うのですが、見ていて、非常に地域と密着しているなという感じがしました。あと、初めの体操ですが、私の感覚ですとラジオ体操なのですが、どこの小学校も最近はラジオ体操ではなくて、何か軽快なリズムで音楽は今風で、ストレッチとかも取り入れた形なので、大分時代は変わったなと思いました。

午前中、続いて、隣の緑野中学校の第 1 回体育祭を見学いたしました。緑野中学校は、多分、中野区でもグラウンドが一番広い学校で、8,648 平方メートルです。行って 2、3 種目めに保護者・地域競技というのがありましたので、校長先生、副校長先生と一緒に参加をしまして、こういうのでボールを持って運んで、私の参加したチームが 1 位になりました。小学校、中学校と見ますと、やはり女子の 150 メートル走ですとか、男子の 200 メートル走というのは非常に迫力があります。あと、お昼は、緑野中学校のブラスバンド部、女子ブラバンが丸山小学校で演奏しまして交流活動をやっていました。その後には、逆に、5・6 年生が緑野中のほうに行きまして中学生と交流種目をやるなど、今回新しい取り組みということです。ちょうど田中区長も視察に見えて、お話を少しされていました。

お昼を挟みまして、今度は江古田小学校に移動して競技を見ました。江古田小学校は 4,689 平方メートル。区内 27 小学校の平均が 4,893 平方メートルですから、平均よりちょっと狭いぐらいですか。丸山では、1 年生が 50 メートル走をやっていたのですが、残念ながら 50 メートルをとれないので、2 年生が 40 メートル走で走っていました。たった 10 メートルなのですが、10 メートル短いとなかなか差がつかなくて、審判の先生、あと、5・6 年生が手伝っているのですけれども、判定が難しく苦勞されているなど。ただ、狭いから劣るかという、そうでもなくて、5・6 年生の組体操は、「フレンドシップ、世界に広がれ、友情の輪」ということで、男子・女子がまぎって 3 段円筒とかもやりまして、なかなかだなという感想を持ちました。

その後、啓明小学校のほうに移動しまして、最後、3 種目ぐらいしか見られなかったのですけれども、見させていただきました。啓明小学校は、5,625 平方メートルと、ここも決して広いほうではないのですが、元気いっぱい子どもたちが演技をしておりました。校長先生のお話ですと、啓明小学校は、過去に例がなかったわけではないのですが、近年久

し振りに親子昼食というのをやったそうです。校庭が狭いため、子どもたちと保護者が一緒に昼食をするということにはなかったのですが、PTAからの要望もありまして、体育館、ランチルーム、家庭科教室を開放して、親子で昼食を食べてくださいという企画をやって、校長先生の意に反して、意外と、体育館ではなくて、みんな校庭で、狭いながらも和気あいあいと昼食をとれて非常によかったなというお話でした。

全般的にいいまして、PTAの方が誘導ですとか、場内整理、受付等をやって、各小・中学校、PTAの方の協力がなければできないなというのを強く感じました。あと、私はたばこを吸わないのですが、校内禁煙は守られているのですが、喫煙可能スペースでは保護者・来賓の方が集まってたばこを吸っているところが見えて、ルールは守っているのいいのですけれども、教育上余りよろしくないかなという気がちょっとしました。

私からは以上でございます。

大島委員

今週は特にございません。

山田委員

私も、1日は、31日の振りかえで、私が学校医をしています谷戸小学校の運動会がありましたので、出席いたしました。当日は、前日の雨がすごくきれいに晴れまして、非常にいい天気にも恵まれたわけですが、行きましたら、校門の近くに受付が設けられておりまして、そこでPTAの役員の方々が各学年、クラスごとに来た方たちにご署名なりをいただいて、学校の関係者であるという旨のリボンを胸につけるということを行っていました。また、地域の方もそこで受け付けを済まされるということで、谷戸小学校は今年度は375名の生徒数ですが、そのリボンをつけた方たちが1,100名ということでございますので、比較的狭い学校ですので、保護者席といいますか、観覧席は余り座ってられない状況、立ち見がほとんどということ。でも、非常に多くの方たちに集まっていたなど。また、委員長ご報告のとおり、敬老席を設けてありましたが、開会后1時間後にはほぼ満席になっていたという現状であります。

学校にしては、1年生が入られてまだ間もないころでございます。その指導には非常に大変な労力が必要なのだなということを強く感じましたけれども、1年生もリズムに合わせてかわいらしく体操をしていたのが印象深く思いました。また、上級生たちは下の学年の子どもたちの世話をよくしていたなということの印象を持ちました。

当日は、これだけの方々が来られるということもありまして、学校の回りにはテープを

張りまして、駐輪はできませんというようなことで、PTAの方々が順次巡回をして指導されておりまして、そういった地域の方々への配慮もなされているのかなというふうに感じました。非常に元気な運動会に参加させていただきました。

3日でございますけれども、西中野小学校のしらさぎ学級の子どもたちが軽井沢の宿泊合宿に出かける前日の健診に、担当の学校医が海外に出張中のためにかわりに行っていました。中野区で行っております軽井沢の少年自然の家を利用しての障害児の方たちの移動教室ですけれども、しらさぎ学級から20名の子どもたちが参加しております。一般的には、移動教室だとか宿泊行事というのは区内の普通の児童・生徒は5年生から始まるのですけれども、この障害児の皆さん方は1年生から参加するのですね。20名を拝見させていただいたのでございますけれども、やはり特別に支援を要するお子さんたちですし、障害を持った方たちですので、医療的なニーズはかなり高い方たちが多い。2名ほどは低血糖が起きますと発作が起きてしまうということがあって、軽井沢の地で、寒いところ、また、その子たちは山登りに挑戦するというのでございましたので、その辺の十分な注意を同行する先生方と一緒にお話をさせていただいて、同行いたします医師会の会員の先生に情報をメールさせていただきました。ということで、きょう帰ってくるのだと思いますけれども、大和小学校、新井小学校、西中野小学校、桃園小学校の4校の障害児の子どもたちが家庭から出かけていくというのは大変なことではないかと思えます。ご家庭の方々もそういったことができにくいお子さんたちではないかなと思えます。そういったお子さんたちが、2泊3日ですけれども、軽井沢の地で一緒に宿泊で勉強するというのは非常に有意義なことであると思えます。20名のしらさぎ学級の子どもたちの引率には、校長先生を初め8名の教員が参加するというのが西中野小の体勢でございました。私も非常に勉強させていただいたと思っております。

昨日は、谷戸小学校でプールの前の健診が始まっております。子どもたちは、学校医の私が行きますときちんとあいさつをしてくれます。それから、一人一人名前を呼んで、終わりましたら、「ありがとうございます」と言って退室していくのですけれども、時々「ありがとうございます」を忘れてしまって、私の顔を見ないでやってしまいますと、担任の先生が「やり直し」ということで、もう1回きちんと「ありがとうございました」を言って退室する。こういった一つ一つの指導が将来の子どもたちのためになるのかなというふうに最近強く感じております。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

今週はございません。

<教育長報告事項>

教育長

区議会の第2回定例会が6月4日から6月17日まで開かれております。これまで6月4日から6月6日まで一般質問がございまして、きょうで終わります。お手元に「一般質問一覧」というとじたものがありますけれども、このような形で、全部で18人質問者が立っておりまして、教育委員会に関する質問もかなり出てきております。

これまでの2日間ですけれども、まず2番目の平山英明議員からは、2「通学路の安全対策について」ということで、昭和小学校と東中野小学校の統合に伴います安全対策について質問がございました。

それから、3番目の岩永議員からは、2「東中野小学校の存続について」、3「教育行政について」ということでご質問がございました。これにつきましては、安全対策のほか、統合そのものの見直しをというようなこととございまして、統合いたしました桃花小学校の課題などについての質問がございました。

それから、裏になりますが、4番目の奥田けんじ議員。この方はすべて教育委員会への質問でございまして、1点目が「学校教育について」、2点目が「生涯学習について」ということで、ここに書いてあるような幅広い内容についてさまざま質問がございました。

それから、6番目の岡本議員の最後、「携帯電話による子どもの被害対策について」ということで、いわゆる学校裏サイトですね。こういった問題があつて、そういうことをこれからどう対応していくのかというような質問がございました。

それから、7番目の牛崎のり子議員ですけれども、ここには書いてありませんが、5「その他」で学校給食費の問題が出ました。他区では、区の予算で補てんしたと。中野区はどうかというようなご質問でございました。

それから、9番目の大内しんご議員。学校再編と跡地問題についてということで、これは主に六中の跡地利用をどうするのかというようなこと。それから、法務省の矯正研修所東京支所の取得のめどというのですか、そういうものをどう考えているのかというような質問でございました。

10番目の久保りか議員ですけれども、1「中野区の教育課題について」ということで、これも幅広い観点から、ここに書いてありますような問題につきましてご質問がございま

した。

その後はきょうなので、内容がどういうものかについてはまだ確定はしておりませんので、お読み取りいただければと思います。

続きまして、行事等のご報告をさせていただきます。

5月30日、都民体育大会の中で女子のテニスが2年連続優勝いたしまして、区長と私のところにおいでいただいて、優勝のご報告がありました。

当日の夜に、体育協会の評議員会・懇親会がございまして、そちらのほうに出席させていただきました。

それから、6月5日ですけれども、愛育会の総会がございまして、これも出席させていただきました。

私からは以上です。

高木委員長

続きまして、事務局からの報告事項の予定ですが、子ども家庭部はこれから別の会議の予定もありますので、順番を入れかえて、協議事項について先に協議し、その後で事務局からの報告を受けたいと思います。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項の「(仮)次世代育成委員の活動と今後の地域協議について」、協議を進めます。

それでは、資料の説明をお願いします。

子ども家庭部経営担当課長

それでは、子ども家庭部の経営担当、それから育成活動支援担当をしております瀬田と申します。

お手元の「(仮)次世代育成委員の活動と今後の地域協議について(案)」でございます。平成19年7月に、「子どもと家庭を支える地域づくり方針」に基づきまして、今年度10月をめどに開設が予定されます(仮称)地域子ども家庭支援センター、(仮称)U18プラザを拠点といたしまして、新たに家庭・地域・学校の連携を推進するための(仮称)次世代育成委員を新設するものでございます。また、それとあわせまして、新たな地域協議の場を設置する予定でございます。なお、青少年委員と地区教育懇談会につきましては、それぞれ今回の次世代育成委員と地域協議の場に統合する形を予定してございます。

まず、次世代育成委員につきまして、(1)「目的」でございますが、地域に暮らす立場から、子育て・子育てのネットワークづくりをさまざまな活動、関係施設の連携で進めていくこと。また、乳幼児期から青少年までの一貫した発達を支援するため、関係の施設との協働、さらには家庭・地域・学校との連携の推進ということで位置づけてございます。

まず、(2)「位置づけと選任」でございます。まず、身分でございますが、地方公務員法による非常勤職員とさせていただきます。定数につきましては 30 名を予定してございます。候補者推薦会による推薦ということで、選任に当たりましては、候補者推薦会を各中学校区単位に設けさせていただきます、それぞれ候補者の推薦を受け、その後に区長が委嘱をする手続をとらせていただきます。候補者推薦会の構成メンバーでございますが、区立の中学校長を初め、青少年育成の地区委員会の代表、区立の小・中学校の P T A 代表、地区町会連合会の代表等を予定してございます。任期につきましては、3 年間を予定してございます。

(3)「主な役割と活動」でございます。大きな項目として二つございます。一つは、地域の育成活動の拡充に向けてさまざまな多様な主体をつなぐ活動の担い手となっていただくということでございます。それから、二つ目といたしまして、家庭と地域、そしてまた学校・行政をつなぐ活動の一方の担い手として活動していただくということでございます。その中において、区の事業や施策形成への協力ですとか、さまざまな会議の場における参画ですとか、地域に根ざした運営・取り組みの支援、さらには学校ですとか関係施設への事業参加を通じての課題や状況を地域に伝えていく役割を担っていただくものでございます。

裏のページをごらんください。2 でございます。ここでは「次世代育成委員と（仮）地域子ども家庭支援センターとの関係」を書いてございます。大きく三つございまして、一つには、各施設との情報の共有、二つ目には、育成活動にさまざまな知識、能力、技術、スキルを習得していただくための研修の機会などを支援センターが委員の方に提供していく。三つ目には、関係施設との連携がとれるよう、さまざまな場面で必要な支援を行っていくものでございます。

3「地域協議について」でございます。(1)「(仮)○○中学校区地区懇談会」。現在 12 の中学校区を予定してございますが、それぞれの対象エリアごとに地区懇談会を設けるものでございます。ここでは、対象エリアの子どもや家庭をめぐる地域の課題ですとか、それぞれの課題に向けた、また解決に向けた協議をしていただきまして、活動の促進とともに

連携強化を進めるものでございます。

ここでの主な構成メンバーは、青少年育成の地区委員会、町会、小・中学校長など教職員、それから今回の次世代育成委員、PTA関係者、保育園・幼稚園関係者などを予定してございます。主な活動といたしましては、そこにございますアからエの内容について活動を進めていただくものでございます。なお、この地区懇談会の事務局につきましては、地域子ども家庭支援センター、U18 プラザ、児童館等を含めた職員スタッフが担うものでございます。

(2)「〇〇地域子ども家庭支援センター地域連絡会」でございます。こちらにつきましては、区内所管区域、現在日常生活圏として定めている四つのエリアを想定いたしまして、区内4カ所にこの地域子ども家庭支援センターを設置する予定ですが、そこを中心に、地区懇談会との連絡調整、あるいは地域のネットワークづくりの推進のために設けるものでございます。

主な構成メンバーといたしましては、前段で申し上げました各地区の懇談会の代表者、それから地区委員会、町会、小・中学校長、U18 プラザ、次世代育成委員などを予定してございます。主な活動につきましては、所管区域の地区懇談会の活動調整を初め、運営事業実施などへの意見反映、さらには高齢者・障害者など、現在さまざまな支え合いネットワークといった観点からの協議、検討も進んでございますので、そういったところとの連携・協働を主な活動範囲にしてございます。

こちらの事務局は地域子ども家庭支援センターのスタッフが担っていくということをご予定してございます。

それから、今後の予定ということで入ってございます。現在6月でございますが、これまで各関係のところにて地域説明を進めてございまして、6月から7月の上旬にかけて、先ほどの、新設になりますが、それぞれ中学校区単位の推薦会によりまして推薦者を推薦していただく。7月中旬から下旬にかけて、区長による育成委員の委嘱、それを受けまして、最初の委員全体会、さらには地区懇談会につきましては10月に本格実施を予定してございますが、そのための準備会の発足をこの時期に予定してございます。8月～9月に各委員の研修を進めさせていただきまして、第1回の地区懇談会を10月から11月にかけて開催する予定で組んでございます。その他、来年の3月までに、研修会といたしましては大枠として年間3回、全体会を3回、地区懇談会を2回、その他地区委員会運営協議会等々にも委員の方につきましては参加をしていく中で徐々に構築していく流れでござ

います。

最後に、2ページの裏に「ネットワークイメージ」の横組みの表がございます。これは、これまで申し上げた内容につきまして、概念図という形で一定のイメージを整理したものでございます。真ん中のところの「子ども子育て家庭」をめぐる中で、学校と地域、あるいは地域相互、学校と児童館、児童館と地域、それぞれをつないでいくという中で、ちょうどグレーの網かけになっているところが今回の次世代育成委員の基本的な活動エリアというふうにとらえてございます。そのもとに地区懇談会を設けさせていただきます。さらにその大枠に点線が入っている「広域的な地域のネットワーク」とございます。この部分は、先ほどの区内の4カ所に分けいたしました地域連絡会をもとに、さらに広域的な活動にも課題・テーマに応じましていろいろと関与をしていただきまして取り組んでいただく予定でございます。

高校等につきましても、区内で公立・私立を含めて現在13校ございますが、それぞれ課題やテーマに応じてこういった活動の中に、また話し合いの中にも必要に応じて入っていただくようなことで想定してございます。

なお、下のほうに書いてございますのは、区の体制といたしまして、教育委員会と子ども家庭部がこれまで以上に連携を深めまして、人的、また場の提供等を含めてバックアップ体制ということで支援をさせていただくことで書かせていただいております。

以上、概略説明を終わらせていただきます。

高木委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

質問というよりも要望になるかなと思うのですが。

今までの青少年委員さんというのは、学校でいえば、PTAの保護者の方は比較的若い層で、あと地域の方は高齢の方が比較的多いということだと思うのですが、青少年委員さんはその中間ぐらいの年齢かなと思うのですね。うまくつなぎ役をしていただいたと思うことがあると思うのですね。学校としては、若手で、力量があって貴重な存在だったと思うのですね。ですから、できるだけ今までのそういう方をお願いできるようにということが一つあります。

もう1点は、今度各学校に1人ぐらいの割り当てになるのだろうと思うのですが、各学校の相談役になれるといたしますか、個人の力があるか、その辺のところの

見きわめといいますか、なっただけだとありがたいなど。言い方は悪いですが、名誉職的だと困るということで、名誉職でない方で動ける方ですね。そして、新しく組織が地区懇から地域協議会になるわけですが、コーディネーターは運営がなかなか大変だと思いますが、それをやっていると同時に、一番大事なのは、私は、学校との関係を密接に持ってほしいなと思いますので、コーディネーターをやりながら、地域協議会を運営しながら、学校とは中心になってつながってほしいなという希望があります。

子ども家庭部経営担当課長

ありがとうございます。これまでの青少年委員の方々におきましては、さまざまな形で地域の育成活動の中心的な担い手として活動を支えてきていただいておりますので、そうしたこれまでの成果、財産につきまして、引き続き発展的に継承できるように、また、学校とのパイプ役という意味でも、引き続きましてその役割が十分果たせるように地域の中での推薦、ご協議をいただいて、適切な人材として活動していただくように進めてまいりたいというふうに思っております。

大島委員

活動のイメージがもう少し具体的になるといいなと思っております。つまり、この委員さんになると、例えば年に2、3回会議に出るというようなのが一方の極にあるとしますと、もう一方は、頻りに学校などにみずから出向くとか、そういう活動回数が多い、あるいは主体的にいろいろなところに出かけていくというのが一方の極にあるとすると、日常的な活動としてはどんな形でどの程度にやるというイメージなのか。今の段階で想定できる範囲でいいのですけれども、教えていただければと思います。

子ども家庭部経営担当課長

先ほど申しあげました委員さん全体の全体会とか研修というような枠組みは、新たな委員としてのいろいろな知識ですとか、そういったものを基本的に習得していただくための機会はもとよりなのですが、ここにございますように、まず地区懇談会、地域連絡会がこれから立ち上がるわけですが、こういったところにまずご参加していただく。それから、各地区に地区委員会という組織がございますが、その定例の会合等にも、必ずというところまではいかないかもしれませんが、課題やテーマによってそういったところにもご参加をいただく。また、これからできるU18プラザの中にも運営協議会といったようなものが想定されてございますので、その施設の民主的な運営協議の場の一環としてかかわっていただくことも想定してございます。支援センターもU18プラザもこれから事業を開始

していくものですので、ちょっと見えにくいというところは本当に申しわけなく思っていますが、その他、各学校で行われるさまざまな事業ですとか講演、講座等のものにつきましても、次世代育成支援の方がさまざまその部分での協力ですとか、学校への支援ということを進めていくようなところも出てくるのかなというふうに思っています。ボリューム的に必ずこの部分をきちっと固めるということまでには至っていないのでございますが、今申し上げたところをまず中心にスタートさせていただきまして、順次充実していくような流れで進めさせていただきたいと思っております。

山田委員

私も昨年度、青少年委員の研修会に招かれまして講義をさせていただいたのですけれども、非常に熱心に取り組まれている方たちが多いという印象を持っています。もともと青少年委員は、国から始まった制度が都におりて、それが区の仕組みとなったということだと思っておりますけれども、去年度も東京都のブロックごとでの合同研修会などをしておりましたので、一般的には「青少年委員」という名称だと思っておりますけれども、この際に中野区が名称を変更されて委員の名前を変えていくということですが、そういった意味では、東京都の行っているような事業にも参加できるようなことでの位置づけをしていただきたいという要望でございます。

もう一つは、この制度、今まで地域での地区懇談会などは非常に活発にやられた地区もあったかと思いますが、事務局の機能として非常に弱かったところがこれで整理されるのではないかなというふうに思っておりますので、子ども家庭部としては、地域子ども家庭支援センターをつくる、またU18プラザをつくるということで、その方たちが事務局という機能を行っていただくというふうに考えるのですけれども、ぜひそういったことを機能的に生かしていただいて、また、既存のいいアイデアなどは残していただいて運営していただければと思います。要望でございます。

子ども家庭部経営担当課長

ありがとうございます。東京都のほうでの合同研修会、これまでもさまざまなノウハウの蓄積ということで磨いてきてございますので、青少年委員のこれまでの成果といったものを十分継承しながら、新たな委員の方についても前向きな形でこういったものにも取り組めるように、これから細かいところの規定は整理させていただきますが、前向きな形で取り組めるように準備をしていきたいと思っております。また、地区懇談会等での事務局の機能の弱かった部分のフォローということで、今回、支援センターやU18の職員スタッフを初

め、協働して進めていくということについて、これまで以上に組織的な形で十分活性化が図れるように努力してまいり所存でございます。

高木委員長

私から何点か。次世代育成委員、新青少年委員ということで何回かご説明いただいて、大分整理されて、システム的にはかなりすっきりしたのかなと思います。ただ、これを最初に見る人がいきなりこれでわかるかということ、多分まだわからないと思うので、区民の方にはもうちょっとわかるようなレジュメを鋭意つくっていただきたい。特に次世代育成委員が具体的にどういう仕事をやるのかというのがちょっと見えてこない。U18プラザ等々の全体像は出ているのですけれども、細かいところが出ていないところがあると思うので、この辺をはっきりしていかないと、例えば候補者推薦会というのをやっても、なかなか候補者は出ないのではないのかと。実情としまして、今、小・中学校のPTAの会長さんが決まらないというのもありますので、そこで候補者推薦会から無理無理出させるような形ではなくて、地域の方でうまく発掘できるような前向きな制度にしていきたいというのが1点。

あと、青少年委員につきましては、たしか教育委員会の規則で制定していると思いますので、そこら辺の整合性ですね。本来ですと、手続としてはこういうものを全部整理して次のものが出てくるという形になってくると思うので、推薦会による推薦候補者とか次世代育成委員委嘱とかというタイムスケジュールがもう出ていますから、そこら辺そごがないように。規則違反ということはないと思うのですけれども、実体が先で改正が後というふうにならないように十分ご留意していただいて、また、新しい次世代育成委員の法令上の位置づけもきちっとして、山田委員からもご指摘ありましたように、都の青少年委員活動にきちっと参加できるように配慮していただきたいと思います。

私としては、子ども家庭部の所管であろうと、教育委員会の所管であろうと、子どもたちの育成についてプラスになれば、それはどちらでもいいと思うのです。ただ、区民の方にこういったふうに参加してもらう場合に、学校というのは非常になじみがあるのですが、子ども家庭部さんですとか、U18プラザというのはまだちょっとなじみがないので、そこら辺うまく連携してできるようにしていただきたいと思います。教育委員会としてもそういうふうにしたいと思います。

子ども家庭部経営担当課長

さまざまな地域のご推薦、ご協議の中で、今言った点も参考にさせていただきながら、

適材の方が十分ご活躍できるようにこちらとしてもバックアップさせていただきたいと思
います。また、規定の問題ですとか、そういった手順につきましては、教育委員会と十分
連携を図りまして、そごのないようにきちっとやっていきたいというふうに思っています。

子ども家庭部長

補足をよろしいですか。

高木委員長

はい。

子ども家庭部長

手続の点ですけれども、新しい制度を私どもとしてきょうご協議いただいて、いろいろ
ご意見いただきましたけれども、地域の中で十分わかりやすい形で説明をしていきたいと
思っています。改めまして、青少年委員との関係もありますので、事務局と相談させてい
ただいて、手続にそごのない形で手続的な規則の点につきましてご提案をさせていただき
たいと思います。

高木委員長

それでは、ただいまの協議を含めまして内容を確認したいと思いますが、よろしいでしょ
うか。

特に意見がございませんので、教育委員会として確認したいと思います。

それでは、子ども家庭部は別の会議の予定がありますので、これで退席いたします。

(子ども家庭部退席)

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局からの報告に移ります。

まず、「区立学校における体力向上の取り組み説明会の実施について」、報告をお願いし
ます。

指導室長

それでは、区立学校におきます体力向上の取り組みの説明会を開催することについてご
報告申し上げます。

初めに、中野区立学校の体力向上の取り組みの経緯を簡単にお話しいたしますと、中野
区の子どもたちの体力向上は、教育ビジョン策定時におきましても、学力向上とともに大
きな課題の一つとされています。そして、17年度には、区立学校における体力向上の取り

組みの計画を立て、18年度には取り組みの指針として体力向上ガイドラインの19年度版を作成しました。江古田小学校、第七中学校を試行校としまして、小・中3校の協力を得て試行を始めたところでございます。

その実践を受けまして、昨年度19年度には区立小・中学校全校が体力調査の結果等の自校の実態に即した各校の体力向上プログラムを作成いたしました。教育委員会は、全校の体力調査の結果等をもとにしまして「中野スタンダード」を設定いたしまして、3月には体力向上プログラムガイドラインを作成いたしました。そして、本年度、全校で実践を開始しているところでございます。また、中野区の教育の目標でありますコミュニケーション能力の育成に適しているということ、そして、小学校1年生から中学校3年生まですべての学年に応じたねらい、楽しみ方が工夫できて、さらに運動の好きな子ども、嫌いな子どもということをおろそかにせず、どの子どもにも親しみやすいということで、フラッグフットボールを全校で体力向上取り組みの一つの柱として取り組んでいるところでございます。体力向上は、一人一人の子どもの生活の中で実践力を高めるものということがねらいでございます。そして、中野区におきましては、体力は健康面もあわせての体力ということで取り組んでおりますので、各学校での取り組みで完成できるものではございません。家庭や地域でのご理解やご協力を得ずしては成果を上げることはできないものというふうに考えております。そしてこのたび、区立学校における取り組みを地域・保護者の方々にご説明いたしまして、ご理解、ご協力を得るために今回説明の会を開催することを計画いたしました。

それでは、資料をごらんいただければというふうに思います。

目的につきましては今お話ししたとおりでございます。日時でございますが、今年度の7月12日土曜日の午後1時から3時を計画してございます。そして、会場は、中野区立桃園第二小学校の体育館と校庭を考えております。この日は、午前中、中野区の体育指導委員会と教育委員会の生涯学習分野が主催いたします健康スポーツ教室が同会場で行われております。体育指導委員の方々が午後のこの説明会のほうにもご協力いただけるということ、そして、午前中には、フラッグフットボールを初めてスポーツ教室のメニューの一つに取り上げていただけるということも聞いております。この説明会の対象でございますが、区民、保護者、そしてご協力いただけます体育指導委員の方々を対象として説明会をいたしたいというふうに思っております。

内容でございます。中野区における体力向上の取り組みをご説明申し上げ、ご協力いた

だいておりました早稲田大学の先生に、子どもたちの体力の現状やフラッグフットボールの学習効果等も含めた学校体育のことについて少しご講演をいただきたいというふうに思っております。あわせて、子どもたちによるフラッグフットボールの実践ということで、第七中学校のいわゆる部活でございますが、「セブンウィングス」という名前がついている部活の子どもたちによるデモンストレーションも考えているところでございます。余談ではございますが、このセブンウィングスは、今年度全国大会の予選に出場するという段階に来ているようでございます。

そして、これの周知方法でございますが、中学校のPTA連合会、そして小学校のPTA連合会のほうにこれからお話しさせていただく予定になっておりまして、各小・中学校を通じて家庭に案内のチラシを配付させていただき、地域センターにもちよつと置かせていただくということを考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

山田委員

午前中の健康スポーツ教室というのが余りなじみがないので、もう少し教えていただけませんか。

生涯学習担当参事

ことしで3年目に入ります。春と秋に体育指導委員会と私どもが共催をするような形で進めておる、子どもたちや一般の大人たち、高齢者向けにさまざまなスポーツを指導する、あるいは楽しんでいただくということで、実は、地域スポーツクラブの設立運営の中でどういった運動スポーツがそうした区民の皆さんに受けとめられやすいかといったようなことも探るという意味合いも込めて、そうした活動を行っております。ことしの春、といっても実は夏なのですが、フライングディスクですとか、卓球、ウォーキング・ジョギングとか、フラッグフットボール、それから、昨年の場合ですと、こういったもののほかにも子ども向けの硬式テニスとか、3 on 3バスケットボール、腰痛予防教室のための体操ですとか、さまざまな取り組みを行っております。今回20年度、たまたま体育指導委員会も健康スポーツ教室の中にフラッグフットボールをぜひ取り入れたいということがございましたので、指導室のほうとそのあたりを協力しながら進めようということで、7月12日の午後に向けてこうした取り組みを組ませていただいているというものでございます。

山田委員

ありがとうございました。3年目を迎えるということですが、やはりもう少ししっかりと区民にPRするということとか、行った後、こんなことができましたとか、そういったものが例えば「教育だより」などでお知らせできるといいかなと感じました。よろしくお願いいたします。

それから、体力向上全体の話ですけれども、前回の委員会の中で、岩井の臨海も単独実施がかなりふえたということで、教育委員会全体として体力向上に取り組む一つの姿勢ができ上がりつつあるのかなということと、中野スタンダードもだんだんと広まってくるということで、場所を変えて紹介していくことになるかと思うのですけれども。

もう1点、教育委員会でやっています、例えば連合の陸上運動会とかそういうのも、今後、学校の再編などがあった場合に、例えば小学校の連合運動会なども各地区で行っていると思うのですが、再編とかが進んでいきますと、その組み合わせなども今後の課題になるかと思えます。この辺ももう一度どのようにしていくのか。子どもたちはあれを非常に楽しみにしているのですね。6年生は非常に楽しみにしているのです、そのあり方もぜひ近々検討していただければなと思えます。

国立競技場でやっています中学校の連合陸上大会でしたか、あれも、できれば中野区の中学校の子どもたちが国立競技場を歩けるとか走れるというようなことのチャンスを与えるというのも大きなこととしてとらえられるのではないかなと思えます。東京オリンピックも一応ノミネートが可能になったということですので、もしかしたらということになるかと思うのです。以前に東京オリンピックが開かれた国立競技場で何かできるというのは、中野区の子どもたちにとっては大きな喜びではないかなと思えますので、そういった方向も一つあるのではないかなと思えます。私も中学校のときに国立競技場で競技したことがあるので、今でも思い出すぐらい非常に楽しみました。そういったことの経験を積む機会があればいいかなと思えますので、これは要望でございますけれども、よろしくお願いいたします。

学校教育担当課長

連合行事につきましてですけれども、今月に連合行事の運営委員会等もございまして、そうしたお声も話をし、そういった検討をして、またこの場でもご協議いただくというようなことになろうかと思えますけれども、検討したいと思えます。

飛鳥馬委員

体力向上の説明会そのものの質問ではないのですけれども、ラジオ体操についてちょっと知りたいなというのと、質問もあるのですが、一つだけ。

高木委員長からも、小学校の運動会でも余りラジオ体操は見かけなかったというお話がありました。全国的にラジオ体操はやられなくなっていると思うのですけれども、それは何か理由があるのでしょうか。ちょっとそれを知りたいなど。

生涯学習担当参事

ちょっと別の角度から申し上げますと、先ほど教育長のほうから都民体育大会のご報告がございましたけれども、都民体育大会の開会式には、これはもうNPO法人になっておりますけれども、ラジオ体操のいわゆるそういう協会がありまして、そのメンバーが必ずラジオ体操を都民体育大会の開会式の中では行っています。ですから、なくなってきたということではないと思いますが、学校でそれを取り上げているかどうかという話は、ちょっと私どもでは情報としてはつかんではおりません。

飛鳥馬委員

私が思うのは、日本ではNHKがラジオ体操を普及して長年ずっとやってきたと思うのですけれども、私たちもできるので、例えば運動会でやってくださると、私たちもすぐ上着を脱いで一緒にできるわけです。地域の人も、お年寄りでも、お父さん、お母さんでも。だけれども、そうではなくて、ストレッチをやりましょうねとやられると、なかなか一緒にできないという部分が一つありますね。

あと、そういうのを一度覚えてしまうと、いろいろなところでもできる。例えば皆さんもごらんになったことがあるのではないかと思うのですけれども、建設現場でヘルメットをかぶって朝仕事の前にラジオ体操をやっている現場があったり、会社でもって体を動かす仕事の場合にはそこでラジオ体操をやっている人をよく見かけますよね。それは、1回覚えて、みんなができるからやれるということがあると思うのですね。1回覚えれば、年をとってもやれると思うし、生涯スポーツというか。そう考えると、私、ラジオ体操というのは、大げさに言えば日本の文化かなと思うのです。新しくこういうことをやりましようと言わないでもできる、一緒にやれる。一層そう思うのはなぜかという、ことし中野区の国際交流協会は中国にラジオ体操の交流に行っているわけです。外国に広めるというか紹介する、そういう時代というか、そういうのがあるのですね。だから、私の希望としては、ぜひ小・中学生にもやってほしいなど。

そこで指導室長にお願いは、新しく採用した先生方全員が、夏休み、初任者宿泊研修に

参加するわけですから、ぜひラジオ体操は必修科目、毎朝ちゃんとやって覚える、どの先生もできるぐらいにしてほしいなと思うのです。現場でいろいろな準備体操があってもいいし、それはいいと思うのですけれども、ラジオ体操も教えてほしい。ほかの体操もいいけれども。というのは、そういういろいろなメリットというか、いろいろな人とできるということがあると思うので。というお願いです。

指導室長

済みません。学問的な裏づけ等については、私もまだ不勉強でございますが、ストレッチで効果的に体の準備をするということがいわゆる学校体育の中では主流になってきているというふうに思っております。ただ、お話のように、ラジオ体操という部分についてもしっかりとした指導の仕方を覚えることも大事だと思っております。ここ数年、初任者の宿泊研修においては一つの課題としては取り上げております。ご一緒に参加していただいたときにいろいろご意見をいただいているところではございますが、一応そのような取り組みはさせていただいておりますので、ことしも考えてまいりたいというふうに思います。

山田委員

今の飛鳥馬委員のお話ですけれども、多分、ある年代から以下の人たちはラジオ体操を学校で毎朝やったということがだんだん薄れているのかなと思うのですね。ですから、初任者の皆様方も、あの合宿に行ったときに戸惑っているのかなということがあるのだと思うのです。私が住んでいる地域にもみじ山公園があるのですけれども、あそこには、6時半になりますと、地域のお年寄りの方が多いのですね。この季節ですと50名を超える方たちが毎朝集まっています。そんな中で、仲のいい人たちのグループができて、ウォーキング大会でどこかへ行くとか、そんな地域的な発生も見ていますので、ある年代以上の方たちはラジオ体操に非常に親しみを持っているのだと思うのです。先生おっしゃるように文化だったのかもしれませんが、いつしかそれが学校から消えてしまったのではないかなと思います。運動会の前準備体操を見ていまして、子どもたち、これで本当に運動して大丈夫かなと思うような準備体操もありましたので、本来はどのようなものかわからないですけれども、毎日何かをやるということも大切なのかなと。体を動かすことは楽しいということを知らせるという一つのスキルをどのようにするかということも大切なことではないかなと、今、飛鳥馬委員の話聞いて思いました。

以上です。

教育経営担当課長

情報提供ですが、地域の状況といたしますか、中野区では7月の下旬、夏休みに入って初日から7月いっぱい、多くのところはそうだと思うのですが、地域の町会、地区委員会、こういったところが呼びかけて、学校とか近所の公園とかを会場にやっているところは多いと思います。中野区では、ほとんどの地域の町会なり地区委員会がそういった形で、7月末の10日間ぐらいですけれども、やっているところが多いと思います。

高木委員長

そうですね。私の江古田地域でも、町会がやっているのと、あと、小学校でやっていますね。私はなるべく参加するようにしますが、感心なのは、小学校は小学生と主にそのきょうだいの未就園児なのですが、隣の緑野中学の生徒がボランティアでラジオ体操指導員の助手として前でずっとやるのですね。ですから、全くないというわけではないのですが、ただ、絶滅危惧種かなという気がしますけれども。

もとに戻りまして、体力向上の取り組みの説明会ですが、先ほどの広報手段が小P・中Pへのお願いと地域センターということだと思うのですが、せっかくなので、区民の皆さん、保護者の方に知っていただくいい機会ですので、もうちょっと早目に、例えば区報ですとか「教育だより」に載せるとか。ホームページに載せるとかというのは今からでも間に合いますが、ただ、ホームページを細かくチェックされている方は少ないと思いますので、早目早目に連絡というか広報するようなことを今後お考えいただければと思います。

指導室長

ホームページについては、教育委員会のホームページだけではなく、区のほうに、午前中の取り組みと一緒に載せていただくような手続をもうとっております。それから、マスコミのほうにも一応情報としてはお流しをしようというふうに考えております。「教育だより」のほうはもう原稿が間に合わない状況になっておりまして、大変申しわけない状況だったなというふうには思っております。できるだけ方法でご案内はしてまいりたいというふうに思っております。

高木委員長

例えばケーブルテレビさんに取材をお願いして、後からニュースで区民の方に知っていただくということは可能なのでしょうか。

指導室長

取り組みについて自体にもご取材をいただきたいなというふうに思っておりますので、その後、活用できればというふうに思っております。今回用意しますようなものと実施したものをあわせて、各学校でも保護者会等で活用できるようなものとしても残しておきたいなというふうには思っております。

大島委員

今回の説明会は、もちろん桃園第二小で行うということですが、もちろん、この小学校だけでなく、区民全体の方を対象に広く皆さんもご参加いただきたいと思うのですが、今おっしゃったように、こういう機会をなるべく多く設けて広く区民の方に知っていただくという取り組みをしたいなというのが1点。

今ちょっと指導室長からお話が出ましたけれども、各学校でせっかくなつくりましたこの体力向上プログラムガイドラインを活用して役立ててもらいたい、これに沿って体力向上をやってもらいたいという意味で、各学校でもうちょっとガイドラインをアピールするというような取り組みもお願いしたいというふうに思います。

指導室長

お話をいたしましたように、DVDを一応考えておるのですが、各学校でもそれを流して説明ができるような体制をとりたいなというふうに今回考えております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

事務局からほかに報告事項はありますでしょうか。

以上で、本日予定した議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第19回協議会を閉じます。

午前10時59分閉会